

審査基準表

(みやぎきの冷凍調理食品販路拡大業務委託)

審査項目	審査内容	配点	総合
業務内容への理解	本業務遂行のための姿勢や基本的な考え方は適切か。	5	5
業務内容	県内食品製造事業者へのアンケート調査の内容は適切か。	25	60
	バイヤー招聘業務における、成約件数等の目標達成に向けた取組（独自提案）は適切か。	35	
業務実施体制	業務実施に必要な人材や体制が確保されているか。	10	15
	実施スケジュールは適切か。	5	
経済性	提案内容に対して経費の積算は妥当であるか。（※以下の方法で計算し、採点する。） ※＝5×最も低い見積額÷審査対象者の見積額×補正係数	5	5
実績	これまでの本業務と同様又は類似の事業の経験・実績から、適切かつ効果的に事業を遂行し、成果を上げることが期待できるか。	10	10
独自提案	業務遂行に関して、提案企業等の強みや独自提案が示されているか。	5	5
合計		100	100

【審査方法】

- (1) 審査員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての審査員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合格点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点（満点（100点×出席委員数）×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点（満点（100点×出席委員数）×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

段階	5	4	3	2	1
評価	標準より非常に優れた提案	標準より優れた提案	標準的な提案	標準よりやや劣る提案	標準より劣る提案